

第6章 歳入歳出決算その他検査対象の概要

第1節 国の財政等の概況

会計検査院の検査対象のうち、国の会計についての歳入歳出、債務等の状況、政府関係機関その他国が資本金の2分の1以上を出資している法人についての財務等の状況、また、財政投融资の状況、さらに、国の財政状況を示すと、次のとおりである。

第1 国の会計

1 概況

平成29年度における国の一般会計及び特別会計の歳入及び歳出は、次のとおりである。

区 分		29年度(百万円)	28年度(百万円)
歳入	合計	490,130,991	512,935,759
	一般会計	103,644,049	102,774,026
	特別会計	386,486,941	410,161,732
区 分		29年度(百万円)	28年度(百万円)
歳出	合計	472,265,815	492,902,532
	一般会計	98,115,604	97,541,764
	特別会計	374,150,210	395,360,767

(注1) 会計間の繰入れによる歳入歳出の重複額等を控除したものではない。

2 一般会計

歳入及び歳出

29年度における一般会計の収納済歳入額及び支出済歳出額、それらの主な内訳(構成比率)は、次のとおりである。

区 分	29年度(百万円)	28年度(百万円)
収納済歳入額	103,644,049	102,774,026
租税及印紙収入	58,787,489 (56.7%)	55,468,640 (54.0%)
公債金	33,554,599 (32.4%)	38,034,599 (37.0%)
公債金	7,281,799	8,901,399
特例公債金	26,272,799	29,133,199
その他	11,301,961 (10.9%)	9,270,786 (9.0%)

区 分	29 年度(百万円)	28 年度(百万円)
支出済歳出額(注2)	98,115,604	97,541,764
社会保障関係費	32,521,059 (33.1%)	32,208,188 (33.0%)
文教及び科学振興費	5,703,092 (5.8%)	5,598,321 (5.7%)
国債費	22,520,820 (23.0%)	22,085,592 (22.6%)
地方交付税交付金	15,434,303 (15.7%)	15,215,974 (15.6%)
防衛関係費	5,274,292 (5.4%)	5,149,834 (5.3%)
公共事業関係費	6,911,607 (7.0%)	6,709,726 (6.9%)
その他	9,750,429 (9.9%)	10,574,126 (10.8%)

(注2) 平成29年度における支出済歳出額に対する公債金33兆5545億余円の割合は34.2%である。

3 特別会計

29年度において、特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)に基づき設置されている特別会計は13(以下、勘定区分のない特別会計についても1勘定と数えることとする。これによれば、勘定数は33となる。)である。そして、同年度における特別会計の一般会計からの繰入額、決算剰余金、年度末における積立金等の資金及び損益は、次のとおりである。

区 分	29 年度(百万円)	28 年度(百万円)
特別会計(勘定)数(注3)	13 会計(33 勘定)	14 会計(34 勘定)
一 般 会 計 か ら の 繰 入 額	一般会計から繰入れを受けている特別会計(勘定)数	10 会計(24 勘定)
	一般会計からの繰入合計額(注4)	52,749,679
決 算 剰 余 金	決算剰余金合計額(注5)	12,336,730
	積立金に積み立て又は資金に組み入れることとしたもの	3,885,412
	翌年度の歳入に繰り入れることとしたもの	6,693,632
	一般会計の翌年度の歳入に繰り入れることとしたもの	1,757,686
積 立 金 等 に お け る 資 金	資金を計上している特別会計(勘定)数	9 会計(17 勘定)
	資金を計上している資金数	19 資金
	外国為替資金	144,023,971
	財政融資資金	127,565,606
	上記の2資金を除く資金の合計額(注6)	140,543,668
損 益	法令上損益計算書を作成している特別会計(勘定)数	7 会計(20 勘定)
	翌年度繰越利益金を計上している特別会計(勘定)数(注7)	5 会計(11 勘定)
	翌年度繰越損失金を計上している特別会計(勘定)数(注8)	2 会計(4 勘定)

(注3) 貿易再保険特別会計が廃止された。

(注4) 一般会計からの繰入額が1兆円以上のものは、次のとおりである。なお、括弧書きの数値は、当該特別会計(勘定)の収納済歳入額に占める一般会計からの繰入額の割合である。

	29 年度(百万円)	28 年度(百万円)
交付税及び譲与税配付金特別会計	15,621,975 (29.7%)	15,397,010 (28.7%)
国債整理基金特別会計	22,520,016 (11.8%)	21,957,447 (11.0%)
年金特別会計(国民年金勘定)	1,939,211 (46.5%)	1,999,722 (45.1%)
年金特別会計(厚生年金勘定)	9,481,945 (19.7%)	9,245,777 (19.0%)
年金特別会計 (子ども・子育て支援勘定)	1,206,045 (69.0%)	1,252,115 (76.6%)

(注5) 収納済歳入額から支出済歳出額を差し引いた額を決算剰余金という。また、決算剰余金が1兆円以上のものは、次のとおりである。なお、括弧書きの数値は、当該特別会計(勘定)の収納済歳入額に占める決算剰余金の割合である。

29年度(百万円)		28年度(百万円)	
国債整理基金特別会計	3,093,150 (1.6%)	国債整理基金特別会計	3,082,408 (1.5%)
外国為替資金特別会計	2,737,185 (97.5%)	外国為替資金特別会計	2,877,888 (97.6%)
年金特別会計(厚生年金勘定)	1,588,109 (3.3%)	年金特別会計(厚生年金勘定)	3,096,017 (6.4%)
		東日本大震災復興特別会計	1,144,325 (27.9%)

(注6) 外国為替資金証券の発行収入等を財源とする「外国為替資金」、他の積立金等からの預託金及び財政投融资特別会計が発行する国債の発行収入等を財源とする「財政融資資金」を除く資金の合計額である。また、資金の残高が1兆円以上のものは、次のとおりである。

29年度末(百万円)		28年度末(百万円)	
地震再保険特別会計積立金	1,315,525	地震再保険特別会計積立金	1,302,071
国債整理基金	3,007,369	国債整理基金	3,006,158
労働保険特別会計(労災勘定)積立金	7,893,829	労働保険特別会計(労災勘定)積立金	7,861,574
労働保険特別会計(雇用勘定)積立金	5,743,602	労働保険特別会計(雇用勘定)積立金	6,256,035
雇用安定資金	1,199,837	雇用安定資金	1,111,207
年金特別会計(基礎年金勘定)積立金	2,209,679	年金特別会計(基礎年金勘定)積立金	2,359,634
年金特別会計(国民年金勘定)積立金	7,293,580	年金特別会計(国民年金勘定)積立金	7,258,278
年金特別会計(厚生年金勘定)積立金	110,332,050	年金特別会計(厚生年金勘定)積立金	107,224,022
		貿易再保険特別会計積立金	1,033,095

(注7) 翌年度繰越利益金が1兆円以上となっているものは、次のとおりである。

29年度末(百万円)		28年度末(百万円)	
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	1,123,562	労働保険特別会計(労災勘定)	8,180,908
労働保険特別会計(労災勘定)	8,202,944	労働保険特別会計(雇用勘定)	6,712,174
労働保険特別会計(雇用勘定)	6,097,556	年金特別会計(基礎年金勘定)	3,193,711
年金特別会計(基礎年金勘定)	3,087,789	年金特別会計(国民年金勘定)	8,040,529
年金特別会計(国民年金勘定)	8,035,871	年金特別会計(厚生年金勘定)	113,927,988
年金特別会計(厚生年金勘定)	115,302,391		

(注8) 翌年度繰越損失金が生じているものは、次のとおりである。

29年度末(百万円)		28年度末(百万円)	
年金特別会計(健康勘定)	△ 1,268,815	年金特別会計(健康勘定)	△ 1,115,815
食料安定供給特別会計(漁船再保険勘定)	△ 9,571	食料安定供給特別会計(漁船再保険勘定)	△ 11,925
食料安定供給特別会計 (漁業共済保険勘定)	△ 25,385	食料安定供給特別会計 (漁業共済保険勘定)	△ 28,229
食料安定供給特別会計(業務勘定)	△ 238	食料安定供給特別会計(業務勘定)	△ 1,738

4 一般会計及び特別会計の債務

平成29年度一般会計国の債務に関する計算書及び各特別会計債務に関する計算書における債務の年度末現在額の合計額等及びその主な内訳は、次のとおりである。

区 分		29年度(百万円)	28年度(百万円)
年度末債務現在額の合計額		1,148,132,953	1,132,504,979
うち公債(注9)		959,202,605	934,963,374
うち借入金		53,849,808	54,419,953
一般会計(注10)		11,199,800	11,927,891
特別会計	借入金を計上している特別会計(勘定)数	7会計(8勘定)	7会計(8勘定)
	借入金(注11)	42,650,007	42,492,061
利子支払額の合計額		8,894,128	9,392,113
うち公債利子等		8,863,450	9,243,019
うち借入金利子		30,677	149,094
一般会計		19,648	120,530
特別会計		11,029	28,563

(注9) 公債の主なものは、次のとおりである。

29年度末(百万円)		28年度末(百万円)	
公債の発行の特例に関する特別の法律により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(特例公債)	553,081,518	公債の発行の特例に関する特別の法律により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(特例公債)	529,460,377
財政法第4条第1項ただし書の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(建設公債)	269,158,398	財政法第4条第1項ただし書の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(建設公債)	268,359,055
財政融資資金の運用の財源に充てるために財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)等の負担において発行したものと(財投債)	94,525,905	財政融資資金の運用の財源に充てるために財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)等の負担において発行したものと(財投債)	96,250,920
日本国有鉄道清算事業団承継債務を借り換えるために発行したものと	17,218,701	日本国有鉄道清算事業団承継債務を借り換えるために発行したものと	17,657,013
東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(復興債)	5,481,324	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(復興債)	6,721,266
平成28年3月に改正される前の財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第4条第1項の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(年金特例公債)	4,111,291	平成28年3月に改正される前の財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第4条第1項の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(年金特例公債)	4,380,185
交付税及び譲与税配付金承継債務を借り換えるために発行したものと	2,172,562	国有林野事業承継債務を借り換えるために発行したものと	2,002,823
国有林野事業承継債務を借り換えるために発行したものと	1,955,466	交付税及び譲与税配付金承継債務を借り換えるために発行したものと	1,993,312

(注10) 一般会計の借入金の主なものは、次のとおりである。なお、これらは全て財政融資資金からの借入金である。

29年度末(百万円)		28年度末(百万円)	
交付税及び譲与税配付金借入金	11,093,748	交付税及び譲与税配付金借入金	11,677,629
旧国立高度専門医療センター借入金	45,916	日本高速道路保有・債務返済機構借入金	120,666
旧国営土地改良事業借入金	18,714	旧国立高度専門医療センター借入金	54,125
		旧国営土地改良事業借入金	34,048

(注11) 特別会計の借入金の主なものは、次のとおりである。なお、平成29年度末現在額のうち、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金については23兆1001億余円、エネルギー対策特別会計(原子力損害賠償支援勘定)における借入金については全額、国有林野事業債務管理特別会計における借入金については1兆0133億余円が、それぞれ民間金融機関からの借入金であるが、その他は財政融資資金からの借入金である。

29年度末(百万円)		28年度末(百万円)	
交付税及び譲与税配付金特別会計	32,017,295	交付税及び譲与税配付金特別会計	32,417,295
エネルギー対策特別会計 (原子力損害賠償支援勘定)	6,932,256	エネルギー対策特別会計 (原子力損害賠償支援勘定)	6,282,279
年金特別会計(健康勘定)	1,464,007	年金特別会計(健康勘定)	1,469,772
国有林野事業債務管理特別会計	1,222,610	国有林野事業債務管理特別会計	1,237,499

第2 国が資本金の2分の1以上を出資している法人

平成29年度末における国が資本金の2分の1以上を出資している法人(清算中の法人等を除く。)の状況は、次のとおりである。

区 分		29年度(百万円)	28年度(百万円)
年度末法人数	政府関係機関	4 法人	4 法人
	独立行政法人	83 法人	84 法人
	国立大学法人等(注1)	90 法人	90 法人
	その他の法人	29 法人	28 法人
	計(注2)	205 法人	205 法人
年度末における資産、負債及び純資産の状況(注3)	資産の部	963,416,999	916,467,536
	うち独立行政法人(注4)	310,295,893	307,718,777
	うち国立大学法人等	10,265,058	10,273,958
	負債の部	837,605,672	802,318,247
	うち独立行政法人	238,187,586	244,963,400
	うち国立大学法人等	3,131,389	3,124,552
	純資産の部	125,811,327	114,149,288
	うち独立行政法人	72,108,306	62,755,377
	うち国立大学法人等	7,133,668	7,149,405
	うち政府出資金	46,320,331	47,496,539
	うち独立行政法人	15,474,603	15,879,189
	うち国立大学法人等	6,141,611	6,143,646
	民間金融機関が銀行法(昭和56年法律第59号)及び銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)により開示を義務付けられているリスク管理債権の開示基準を参考にするなどして、延滞債権等の状況を開示している法人(注5)(注6)	12 法人	12 法人

区 分		29年度(百万円)	28年度(百万円)
損益の状況	当期利益金を計上している法人	167 法人	151 法人
	うち独立行政法人	61 法人	60 法人
	うち国立大学法人等	79 法人	63 法人
	当期損失金を計上している法人	39 法人	55 法人
	うち独立行政法人	22 法人	24 法人
	うち国立大学法人等	11 法人	27 法人
	翌年度繰越損失金を計上している法人	22 法人	29 法人
	翌年度繰越損失金の額の合計	1,342,920	1,529,352
国からの補助金等及び政府出資額の状況	政府関係機関に対するもの		
	補給金	46,401	45,273
	補助金	250	257
	交付金	—	—
	政府出資額	245,347	514,022
	計	291,999	559,553
	独立行政法人に対するもの		
	施設整備費補助金	59,998	51,038
	運営費交付金	1,498,688	1,459,174
	その他の補助金等	963,924	905,361
	政府出資額	111,003	238,486
	計	2,633,615	2,654,060
	国立大学法人等に対するもの		
	施設整備費補助金	71,491	60,240
	運営費交付金	1,092,697	1,103,568
	その他の補助金等	74,980	72,437
	政府出資額	—	—
	計	1,239,169	1,236,246
	その他の法人に対するもの		
	補給金	1,703	1,788
補助金	1,699,088	1,795,745	
交付金	10,392,717	9,774,580	
政府出資額	703,627	77,343	
計	12,797,136	11,649,457	
合計	16,961,919	16,099,317	

(注1) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人をいう。以下同じ。

(注2) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門は政府関係機関に含まれるため、独立行政法人国際協力機構については、政府関係機関と独立行政法人の双方に計上しているが、法人数の合計においては1法人としている。

(注3) 政府出資金の額が1兆円以上の法人の状況は、次のとおりである。なお、「純資産の部」の金額が「うち政府出資金」の金額を下回っているのは、過年度に生じた利益金及び損失金の累計により繰越損失金が生じているためである。

29年度末(百万円)		28年度末(百万円)	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫		株式会社日本政策金融公庫	
資産の部	21,603,200	資産の部	21,969,886
負債の部	16,236,330	負債の部	16,839,043
純資産の部	5,366,869	純資産の部	5,130,842
うち政府出資金	6,194,405	うち政府出資金	6,076,603

29年度末(百万円)		28年度末(百万円)	
株式会社国際協力銀行		株式会社国際協力銀行	
資産の部	17,998,424	資産の部	18,571,673
負債の部	15,465,477	負債の部	16,064,061
純資産の部	2,532,947	純資産の部	2,507,611
うち政府出資金	1,615,200	うち政府出資金	1,533,000
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門		独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	
資産の部	12,278,942	資産の部	11,864,147
負債の部	2,665,229	負債の部	2,381,800
純資産の部	9,613,712	純資産の部	9,482,346
うち政府出資金	8,037,407	うち政府出資金	7,992,227
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人中小企業基盤整備機構		独立行政法人中小企業基盤整備機構	
資産の部	13,986,468	資産の部	13,048,499
負債の部	12,611,910	負債の部	11,823,683
純資産の部	1,374,557	純資産の部	1,224,815
うち政府出資金	1,102,093	うち政府出資金	1,103,776
独立行政法人都市再生機構		独立行政法人都市再生機構	
資産の部	12,910,327	資産の部	13,293,845
負債の部	11,799,508	負債の部	12,228,371
純資産の部	1,110,818	純資産の部	1,065,474
うち政府出資金	1,072,768	うち政府出資金	1,069,768
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構		独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	
資産の部	40,900,878	資産の部	40,579,426
負債の部	28,652,201	負債の部	29,039,110
純資産の部	12,248,677	純資産の部	11,540,316
うち政府出資金	4,101,908	うち政府出資金	4,089,294
国立大学法人等		国立大学法人等	
国立大学法人東京大学		国立大学法人東京大学	
資産の部	1,420,820	資産の部	1,408,388
負債の部	288,481	負債の部	283,628
純資産の部	1,132,338	純資産の部	1,124,760
うち政府出資金	1,045,214	うち政府出資金	1,045,235
その他の法人		その他の法人	
日本郵政株式会社		日本郵政株式会社	
資産の部	8,127,442	資産の部	8,261,109
負債の部	177,320	負債の部	203,253
純資産の部	7,950,122	純資産の部	8,057,856
うち政府出資金	4,550,414	うち政府出資金	6,438,293
株式会社日本政策投資銀行		株式会社日本政策投資銀行	
資産の部	16,740,690	資産の部	16,422,568
負債の部	13,681,008	負債の部	13,483,227
純資産の部	3,059,681	純資産の部	2,939,340
うち政府出資金	1,644,239	うち政府出資金	1,594,239

(注4) 「うち独立行政法人」の計数には、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門を含めていない。以下同じ。

(注5) 「リスク管理債権」は、銀行法等により、以下に掲げる4区分に該当する貸出金について、その額及び合計額を開示することとなっている。

- ① 破綻先債権 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、更生手続開始の申立等の事由が発生した債務者に対する貸出金
- ② 延滞債権 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金であって、①及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く貸出金

- ③ 3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(①及び②を除く。)
- ④ 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(①、②及び③を除く。)

(注6) 延滞債権等の額の合計が1000億円以上の法人の状況は、次のとおりである。

29年度末(百万円)		28年度末(百万円)	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫		株式会社日本政策金融公庫	
破綻先債権	10,757	破綻先債権	14,292
延滞債権	579,438	延滞債権	657,950
3か月以上延滞債権	483	3か月以上延滞債権	700
貸出条件緩和債権	515,321	貸出条件緩和債権	543,588
合計	1,106,001	合計	1,216,531
貸付金等残高	17,605,658	貸付金等残高	17,999,973
株式会社国際協力銀行		株式会社国際協力銀行	
破綻先債権	—	破綻先債権	—
延滞債権	188,842	延滞債権	3,748
3か月以上延滞債権	—	3か月以上延滞債権	53,399
貸出条件緩和債権	225,846	貸出条件緩和債権	182,434
合計	414,688	合計	239,582
貸付金等残高	13,513,680	貸付金等残高	14,309,138
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門		独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	
破綻先債権	—	破綻先債権	—
延滞債権	87,062	延滞債権	87,062
3か月以上延滞債権	—	3か月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	654,814	貸出条件緩和債権	700,641
合計	741,877	合計	787,704
貸付金等残高	12,092,066	貸付金等残高	11,749,042
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人福祉医療機構		独立行政法人福祉医療機構	
破綻先債権	8,888	破綻先債権	9,285
延滞債権	41,744	延滞債権	40,614
3か月以上延滞債権	4,538	3か月以上延滞債権	4,339
貸出条件緩和債権	59,346	貸出条件緩和債権	62,880
合計	114,518	合計	117,120
貸付金等残高	4,095,478	貸付金等残高	4,232,612
独立行政法人日本学生支援機構		独立行政法人日本学生支援機構	
破綻先債権	23,358	破綻先債権	20,838
延滞債権	192,148	延滞債権	193,593
3か月以上延滞債権	55,426	3か月以上延滞債権	52,420
貸出条件緩和債権	323,019	貸出条件緩和債権	310,433
合計	593,953	合計	577,286
貸付金等残高	9,374,268	貸付金等残高	9,179,307
独立行政法人住宅金融支援機構		独立行政法人住宅金融支援機構	
破綻先債権	68,143	破綻先債権	71,465
延滞債権	251,817	延滞債権	286,647
3か月以上延滞債権	74,985	3か月以上延滞債権	83,317
貸出条件緩和債権	524,834	貸出条件緩和債権	616,879
合計	919,780	合計	1,058,310
貸付金等残高	23,325,854	貸付金等残高	23,399,938

第3 財政投融資

1 財政投融資の概要

国の財政投融資の主なものは、財政投融資計画に基づき、社会資本の整備、中小企業に対する融資等の国の施策を行うため、国の特別会計、政府関係機関その他国が資本金の2分の1以上を出資している法人、地方公共団体等(以下、これらのうち財政投融資の対象機関を総称して「財投機関」という。)に対して、資金の貸付け、債券の引受け、出資あるいは保証を行うものである。

2 財政投融資の原資

財政投融資の主な原資は、次のとおり、財政融資資金、財政投融資特別会計(投資勘定)並びに政府保証債及び政府保証借入金である。

- ① 財政融資資金は、財政投融資特別会計(財政融資資金勘定)が発行する公債(財投債)並びに国の特別会計の積立金及び余裕金の財政融資資金に預託された資金等を財源としている。
- ② 財政投融資特別会計(投資勘定)は、投資先からの配当金や国庫納付金等を財源としている。
- ③ 政府保証債及び政府保証借入金は、財投機関が発行する債券等に政府が保証を付したもので、これにより財投機関は事業資金の円滑で有利な調達を行うことができる。

3 財政投融資計画の実績

平成29年度における財政投融資計画に係る財政融資資金等の貸付け等の実績及び同年度末における残高は、次の原資別及び貸付け等先別の内訳のとおりである。

区 分		29年度(百万円)	28年度(百万円)	
原 資 別	財政融資資金(注1)	実 績	10,590,537	11,999,281
		年度末残高	102,140,430	103,835,139
	財政投融資特別会計(投資勘定)	実 績	228,049	278,021
		年度末残高	5,402,556	5,176,443
	政府保証債及び政府保証借入金(注2)	実 績	3,434,549	2,933,930
		年度末残高	33,499,516	34,312,961
	郵便貯金資産	実 績	—	—
		年度末残高	829,243	942,595
	簡易生命保険資産	実 績	—	—
		年度末残高	6,238,564	6,655,264
	計	実 績	14,253,135	15,211,233
		年度末残高	148,110,311	150,922,404
貸 付 け 等 先 別	一般会計(注3)	実 績	—	—
		年度末残高	64,630	208,840
	特別会計	実 績	10,075	7,000
		年度末残高	857,858	973,062
	政府関係機関	実 績	4,938,683	5,315,178
		年度末残高	24,749,765	24,647,084
	事業団等	実 績	1,063,670	1,261,241
		年度末残高	10,182,778	9,882,884

区 分		29年度(百万円)	28年度(百万円)	
貸 付 け 等 先 別	独立行政法人	実 績	4,447,895	4,984,606
		年度末残高	50,156,586	51,012,062
	地方公共団体	実 績	3,166,410	3,045,934
		年度末残高	54,065,411	55,813,036
	その他	実 績	626,400	597,272
		年度末残高	8,033,280	8,385,435
計(注4)		実 績	14,253,135	15,211,233
		年度末残高	148,110,311	150,922,404

(注1) 財政融資資金の平成29年度末の財源のうち、財投債は94兆5259億余円、預託金は31兆8481億余円である。

(注2) 政府保証債は額面ベースで計上している。

(注3) 平成29年度における年度末残高は、旧国営土地改良事業特別会計及び旧国立高度専門医療センター特別会計の財政融資資金からの借入金を承継したもの、また、28年度における年度末残高は、旧国営土地改良事業特別会計、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び旧国立高度専門医療センター特別会計の財政融資資金からの借入金を承継したものである。

(注4) 貸付け等の年度末残高が1兆円以上のものは、次のとおりである。

29年度末(百万円)		28年度末(百万円)	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫	14,848,574	株式会社日本政策金融公庫	15,151,521
株式会社国際協力銀行	7,289,245	株式会社国際協力銀行	7,118,749
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	2,070,798	独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	1,852,368
事業団等		事業団等	
株式会社日本政策投資銀行	8,949,968	株式会社日本政策投資銀行	8,668,757
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人福祉医療機構	3,192,881	独立行政法人福祉医療機構	3,080,697
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,304,450	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,827,277
独立行政法人日本学生支援機構	6,149,310	独立行政法人日本学生支援機構	5,963,130
独立行政法人都市再生機構	10,046,602	独立行政法人都市再生機構	10,185,021
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	18,508,722	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	19,641,842
独立行政法人住宅金融支援機構	5,717,870	独立行政法人住宅金融支援機構	7,131,907
地方公共団体	54,065,411	地方公共団体	55,813,036
その他		その他	
地方公共団体金融機構	7,516,352	地方公共団体金融機構	7,815,541

第4 国の財政状況

歳入歳出決算等の検査対象別の概要は第2節に記述するとおりであるが、国の会計等のよりの確な理解に資するために、決算でみた国の財政状況について、その現状を述べると次のとおりである。

1 国の財政の現状等

我が国の財政状況をみると、昭和40年度に初めて歳入補填のための国債が発行されて以降、連年の国債発行により国債残高は増加の一途をたどり、平成29年度末において、建設国債^(注1)、特例国債^(注2)、復興債^(注3)等のように利払・償還財源が主として税収等の歳入により賄われる国債(以下「普通国債」という。)の残高は853.1兆円に達している。そして、29年度一般会計歳出決算総額における国債の依存度は34.1%、国債の償還等に要する国債費の一般会計歳出決算総額に占める割合は22.9%となっており、財

政は厳しい状況が続いている。

こうした状況の中で、政府は、8年12月に「財政健全化目標について」を閣議決定するなど、「財政構造改革元年」と位置付けた9年度以降、財政健全化のための目標を掲げて、目標達成に向けて毎年度の予算を作成するなどの取組を進めてきている。

25年には、「当面の財政健全化に向けた取組等について - 中期財政計画 - 」(平成25年8月閣議了解)において、①「^(注4)国・地方を合わせた基礎的財政収支」(以下「国・地方PB」という。)を32年度(2020年度)までに黒字化し(以下、国・地方PBを32年度(2020年度)までに黒字化する財政健全化のための目標を「32年度黒字化目標」という。)、その後②^(注5)債務残高の対名目GDP比(以下、名目GDPを「GDP」という。)の安定的な引下げを目指すという財政健全化のための目標を掲げた。

そして、27年には、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月閣議決定)において、「^(注6)経済・財政再生計画」を定めて、①及び②の財政健全化のための目標を堅持するとともに、「集中改革期間における改革努力のメルクマール」として、30年度の国・地方PB赤字の対GDP比「▲1%程度」を目安とすることとして、「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月閣議決定)において、①及び②の財政健全化のための目標を同時に目指すこととした。

その後、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月閣議決定)において、「新経済・財政再生計画」を定めて、国・地方PBの黒字化の目標年度を37年度(2025年度)(以下、国・地方PBを37年度(2025年度)までに黒字化する財政健全化のための目標を「37年度黒字化目標」という。)とするとともに、国・地方PBの黒字化の目標年度である37年度(2025年度)までの中間年である33年度(2021年度)における中間指標として、国・地方PB赤字の対GDP比を29年度からの実質的な半減値(1.5%程度)、債務残高の対GDP比を180%台前半、財政収支赤字の対GDP比を3%以下と設定している。

また、国・地方PB、債務残高、財政収支及びそれぞれの対GDP比については、内閣府が、半年ごとに経済財政諮問会議に提出している「中長期の経済財政に関する試算」(以下「内閣府試算」という。)において、14年度以降の実績値等を示している。

(注1) 建設国債 財政法(昭和22年法律第34号)第4条第1項ただし書の規定に基づき公共事業費、出資金及び貸付金の財源に充てるために、予算をもって国会の議決を経た金額の範囲内で一般会計において発行される公債

(注2) 特例国債 公債の発行の特例に関する各法律の規定に基づき租税収入等に加えて建設国債を発行してもなお不足する歳出の財源を調達するために、予算をもって国会の議決を経た金額の範囲内で一般会計において発行される公債

(注3) 復興債 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)第69条の規定に基づき復興施策に要する費用の財源を確保するために発行される公債

(注4) 基礎的財政収支 内閣府が推計している国民経済計算を基に算出される、税等の収入から雇用者報酬、社会給付等の支出を差し引くなどした収支差(財政収支)に支払利子を加え、受取利子を差し引いた収支差。プライマリー・バランス(PB)とも称される。

(注5) 債務残高 普通国債のうち復興債を除いた国債、地方債及び交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金の各残高の合計額

(注6) 集中改革期間 平成28年度から30年度までの3か年度

2 検査の観点、着眼点、対象及び方法

前記のとおり、政府は財政健全化のための目標を掲げて、目標達成に向けて毎年度の予算を作成するなどの取組を進めてきているが、国の財政状況は、これらの取組の結果としての決算によって表される。本院は、これまで、財政の健全化に向けた政府の動向を踏まえつつ、国の決算額等により国の財政状況を継続して検査しており、平成28年度決算検査報告の第6章第1節第4「国の財政状況」において、財政健全化のための目標等において用いられる国・地方PB、財政収支対GDP比及び債務残高対GDP比について、28年度の国の一般会計の決算額等を用いて分析した結果を掲記するなどしている。

本院は、30年次の検査においては、正確性、有効性等の観点から、昨年度に引き続き、国の財政はどのような状況にあるのかについて、前記財政健全化のための目標、目安及び中間指標において用いられている、国・地方PB、国・地方PB対GDP比、財政収支対GDP比及び債務残高対GDP比の状況がどのようになっているかなどに着眼して検査した。

検査に当たっては、29年度の国の一般会計及び特別会計の決算額等を対象として、一般会計の歳入決算明細書及び歳出決算報告書並びに特別会計歳入歳出決定計算書の決算額の内訳のほか、国の債務に関する計算書等の債務の額を分類及び集計するなどして分析するとともに、内閣府本府、財務本省及び厚生労働本省において関係書類を確認するなどして会計実地検査を行った。

3 国の財政状況

(1) 国・地方PB及び国・地方PB対GDP比

ア 国・地方PBと一般会計PB

国・地方PBは、国民経済計算^(注7)における基礎的財政収支を基に算出されるものであり、内閣府試算により公表されている。国・地方PBは、国民経済計算の作成基準等に従い各種の基礎統計を利用して推計されているものであるが、詳細な内訳等は公表されていない。

一方、決算額でみた国の一般会計の基礎的財政収支(以下「一般会計PB」という。)^(注8)は、^(注9)税収等と政策的経費から直接算出されるものであり、計算の基礎となる詳細な決算額を歳入決算明細書や歳出決算報告書等により把握することが可能である。

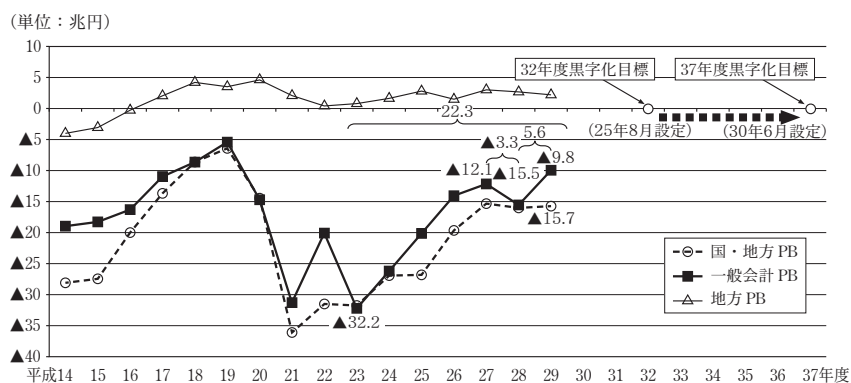
国・地方PBには国の特別会計や独立行政法人、地方公共団体等の決算が計算対象に含まれており、一般会計PBには含まれていないなどの点で相違があるが、内閣府試算で示されている14年度以降について、国・地方PB、一般会計PB及び地方の基礎的財政収支(以下「地方PB」という。)の推移をみると図1のとおりであり、国・地方PBと一般会計PBは29年度までおおむね同じように推移している。これは、地方財政計画を通じて国から地方に交付される地方交付税交付金等により地方の財源が保障される仕組みなどにより、地方PBがほぼ均衡して推移していることなどによる。そして、一般会計PBは、24年度以降は改善する傾向にあり、23年度の▲32.2兆円から29年度の▲9.8兆円へと22.3兆円改善しており、28年度は前年度に比べて3.3兆円悪化して▲15.5兆円となったものの、29年度は前年度に比べて5.6兆円改善して▲9.8兆円となっており、国・地方PBは、29年度には▲15.7兆円となっている。

(注7) 国民経済計算 内閣府が我が国の経済の全体像を国際比較可能な形で体系的に記録することを目的に、国際基準に基づいて作成している統計

(注8) 税収等 一般会計の歳入決算総額から公債金及び翌年度への繰越歳出予算財源等を差し引いた額

(注9) 政策的経費 一般会計の歳出決算総額から国債費と「決算不足補てん繰戻」を合算した支出を差し引いた額

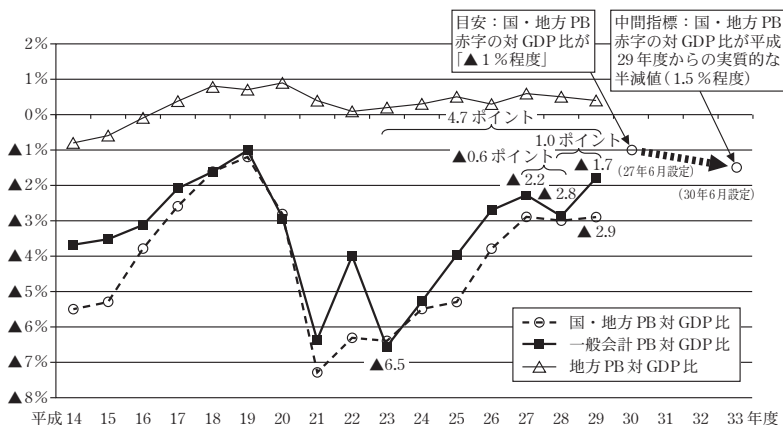
図1 国・地方PB、一般会計PB及び地方PBの推移



(注) 国・地方PB及び地方PBは、平成30年7月に公表された内閣府試算による。

また、国・地方PB、一般会計PB及び地方PBのそれぞれの対GDP比をみると図2のとおりであり、国・地方PB対GDP比と一般会計PB対GDP比は、国・地方PBと一般会計PBと同様に、29年度までおおむね同じように推移している。そして、一般会計PB対GDP比は、24年度以降は改善する傾向にあり、23年度の▲6.5%から29年度の▲1.7%へと4.7ポイント改善しており、28年度は前年度に比べて0.6ポイント悪化して▲2.8%となったものの、29年度は前年度に比べて1.0ポイント改善して▲1.7%となっていて、国・地方PB対GDP比は、29年度には▲2.9%となっている。

図2 国・地方PB、一般会計PB及び地方PBのそれぞれの対GDP比の推移

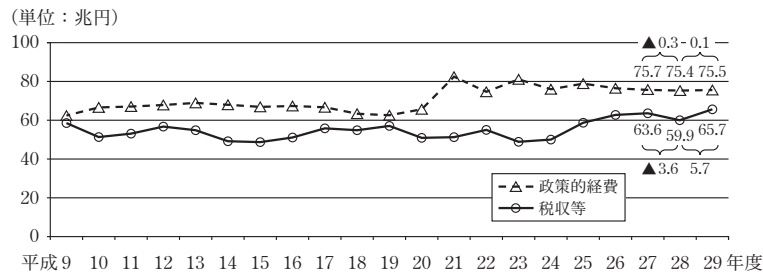


注(1) 国・地方PB対GDP比及び地方PB対GDP比は、平成30年7月に公表された内閣府試算による。

注(2) 一般会計PB対GDP比は、平成30年9月に公表された内閣府「2018年4-6月期四半期別GDP速報2次速報値(平成23年基準)」のGDPを用いて本院が算出した。

そこで、一般会計PBの推移の要因について、一般会計PBの内訳となる税金等及び政策的経費の9年度から29年度までの推移をみると、図3のとおりであり、全ての年度において政策的経費が税金等を上回っている。そして、24年度以降についてみると、税金等が増加傾向である一方、政策的経費が減少傾向であることから、前記のとおり、一般会計PBは改善する傾向にあり、28年度は、前年度に比べて政策的経費が0.3兆円減少したものの税金等が3.6兆円減少したため、一般会計PBの赤字が拡大したものの、29年度は前年度に比べて税金等は5.7兆円増加し、政策的経費は0.1兆円増加して、税金等の増加が政策的経費の増加を上回ったことから、一般会計PBの赤字は縮小している。

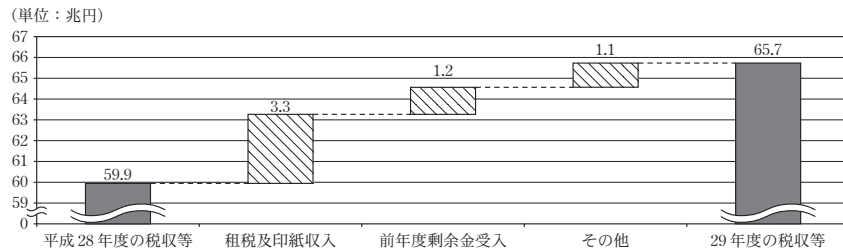
図3 税収等及び政策的経費の推移



イ 税収等の推移

29年度における前年度からの税収等の増加5.7兆円の内訳を性質別等に見ると、図4のとおり、租税及印紙収入が3.3兆円、前年度剰余金受入が1.2兆円、雑収入等の「その他」が1.1兆円それぞれ増加しており、税収等の増加の主な要因は租税及印紙収入の増加となっている。

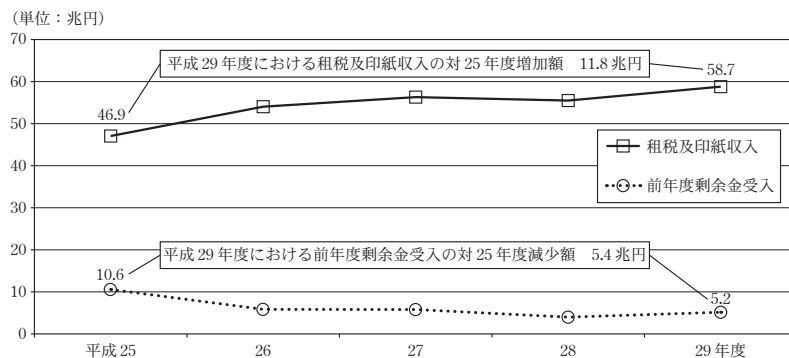
図4 平成29年度における前年度からの税収等の増加の内訳



(注) 「その他」は雑収入、政府資産整理収入等である。

そこで、25年度から29年度までの直近5年間の租税及印紙収入及び前年度剰余金受入の推移についてみると、図5のとおり、租税及印紙収入は、26年度における消費税率(地方消費税分を含む。以下同じ。)の5%から8%への改定等により、25年度の46.9兆円から29年度の58.7兆円へと11.8兆円増加している。一方、前年度剰余金受入は、一般会計における毎年度の歳入決算総額から歳出決算総額を控除した残額について、財政法第41条に基づき、一般会計の翌年度の歳入に繰り入れられたものであり、一般会計の歳入決算総額が27年度まで減少傾向にあったことなどにより、25年度の10.6兆円から29年度の5.2兆円へと5.4兆円減少している。

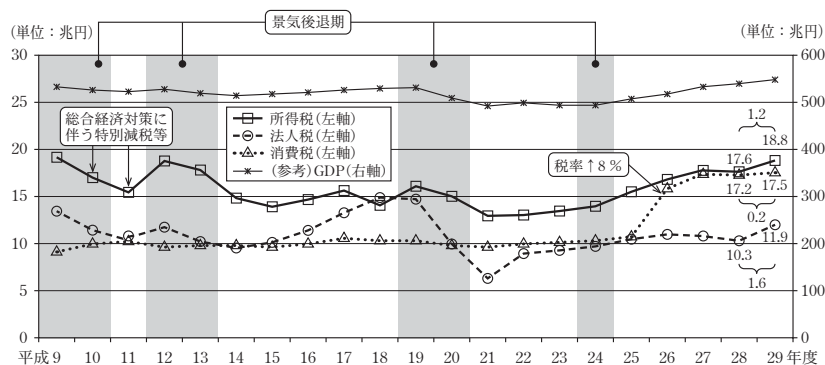
図5 租税及印紙収入及び前年度剰余金受入の推移



29年度の租税及印紙収入は58.7兆円に上り、税収等65.7兆円の約9割を占めている。このうち主要な税目である所得税、法人税及び消費税の合計は48.3兆円となっていて、租税及印紙収入の約8割を占めている。上記3税の9年度から29年度までの推移を、景気動向の推移と併せてみると図6のとおりであり、所得税及び法人税は、おおむね、景気後退期に減少し、景気拡張期に増加

しており、その推移はおおむね景気動向の推移と連動している。一方、消費税の推移は、所得税及び法人税と異なり、景気動向の推移とはほとんど連動しておらず、消費税率の5%から8%への改定があった26年度を除き、安定的である。そして、29年度の所得税、法人税及び消費税は、前年度からそれぞれ、1.2兆円、1.6兆円及び0.2兆円増加して、18.8兆円、11.9兆円及び17.5兆円となっており、一般会計PBの赤字の縮小要因となっている。

図6 所得税、法人税及び消費税と景気動向の推移



注(1) 消費税の税率は、地方消費税分を含めて示しているが、消費税には地方消費税分が含まれていない。

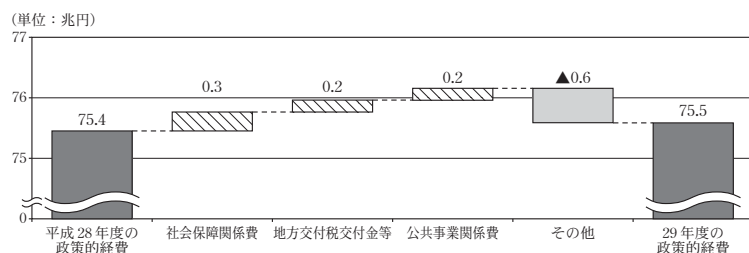
注(2) 網掛け部分は、我が国の景気の転換点を示す内閣府「景気基準日付」の景気後退期をおおむね年度ごとに示したものである。「景気基準日付」における平成9年度以降の景気後退期は、9年6月から11年1月までの間、12年12月から14年1月までの間、20年3月から21年3月までの間、24年4月から24年11月までの間である。

注(3) GDPは、平成30年9月に公表された内閣府「2018年4-6月期四半期別GDP速報2次速報値(平成23年基準)」による。

ウ 政策的経費の推移

29年度における前年度からの政策的経費の増加0.1兆円の内訳を主要経費別にみると、図7のとおり、「その他」は0.6兆円減少しているものの、社会保障関係費が0.3兆円、地方交付税交付金等が0.2兆円、公共事業関係費が0.2兆円それぞれ増加しており、政策的経費の増加の主な要因は社会保障関係費、地方交付税交付金等及び公共事業関係費の増加となっている。

図7 平成29年度における前年度からの政策的経費の増加の内訳



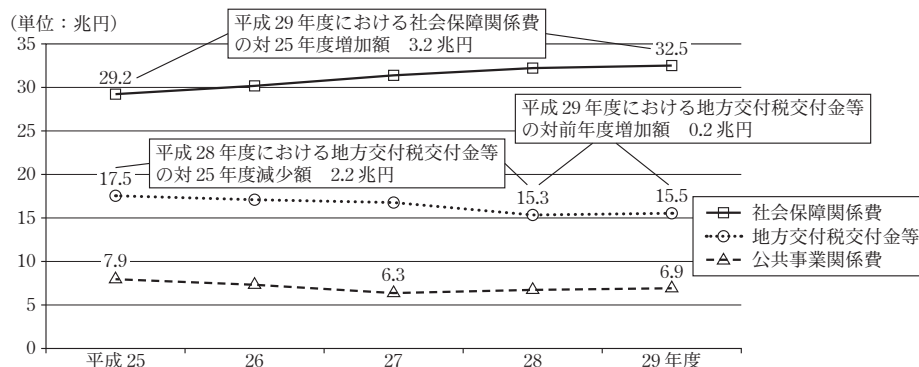
注(1) 「地方交付税交付金等」は、地方交付税交付金及び地方特例交付金である。

注(2) 「その他」は、その他の事項経費、中小企業対策費等である。

そこで、25年度から29年度までの直近5年間の社会保障関係費、地方交付税交付金等及び公共事業関係費の推移についてみると、図8のとおり、社会保障関係費は高齢化に伴い年金、医療及び介護に係る経費が増加したことなどにより一貫して増加しており、29年度は25年度の29.2兆円に対して3.2兆円増の32.5兆円となっている。地方交付税交付金等は、地方税収の伸びなどを反映して、25年度の17.5兆円から28年度の15.3兆円へと2.2兆円減少していて、29年度には0.2兆円増

加したものの、5年間では減少傾向となっている。公共事業関係費は、25年度の7.9兆円から27年度の6.3兆円へと減少傾向であったが、28年4月に発生した熊本地震等により、28年度は補正予算等が、29年度は前年度繰越額がそれぞれ多額に計上されたことなどにより、28、29両年度に歳出予算現額が増加し、予算が執行されたことに伴い、決算額も歳出予算現額と同様に増加したことから、28、29両年度はいずれも前年度に比べて増加している。

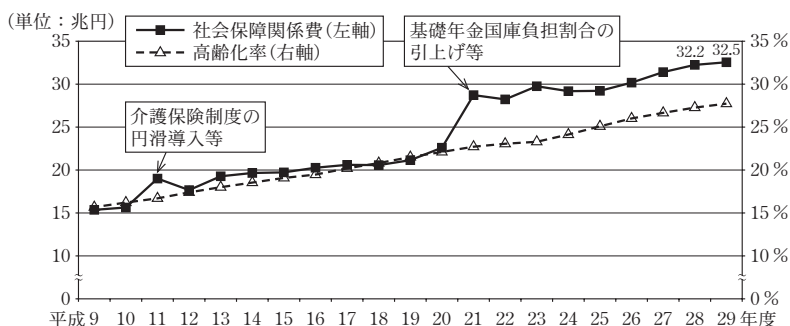
図8 社会保障関係費、地方交付税交付金等及び公共事業関係費の推移



(注) 「地方交付税交付金等」は、地方交付税交付金及び地方特例交付金である。

29年度の社会保障関係費32.5兆円は、政策的経費75.5兆円の約4割を占めており、一般会計PBの赤字の支出面の大きな要因となっている。社会保障関係費は、図9のとおり、我が国の高齢化に伴い増加を続けており、特に、社会保障に関する大きな制度改革が行われた11年度(介護保険制度の円滑導入等)及び21年度(基礎年金国庫負担割合の引上げ等)については急増がみられる。

図9 社会保障関係費及び高齢化率の推移



(注) 高齢化率は、総務省「人口推計」における各年10月1日現在の65歳以上人口の割合である。

(2) 財政収支対GDP比

ア 財政収支対GDP比と一般会計財政収支対GDP比

財政収支対GDP比は、国民経済計算における財政収支とGDPを基に算出されるものであり、内閣府試算により公表されている。財政収支対GDP比は、国民経済計算の作成基準等に従い各種の基礎統計を利用して推計されているものであるが、詳細な内訳等は公表されていない。

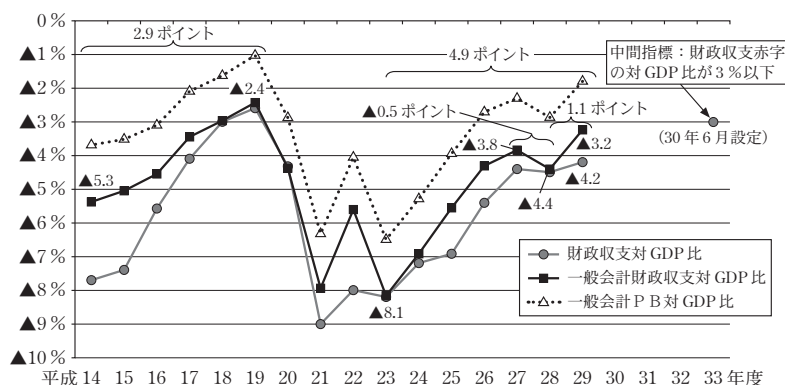
一方、決算額でみた国の一般会計の財政収支(以下「一般会計財政収支」という。)は、(注10) 税金等から財政経費を差し引いた収支差で表されるものであり、計算の基礎となる詳細な決算額を歳入決算明細書や歳出決算報告書等により把握することが可能である。

財政収支には、国の特別会計や独立行政法人、地方公共団体等の決算が計算対象に含まれており、一般会計財政収支には含まれていないなどの点で相違があるが、財政収支、一般会計財政収支及び一般会計PBのそれぞれの対GDP比について、14年度から29年度までの推移をみると図10

のとおりであり、財政収支対 GDP 比と一般会計財政収支対 GDP 比はおおむね同じように推移している。これは、地方財政計画を通じて国から地方に交付される地方交付税交付金等により地方の財源が保障される仕組みなどにより、地方の財政収支がほぼ均衡して推移していることなどによる。また、同期間内において一般会計財政収支と一般会計 PB の差である国債等の利払費等の金額の変動が少なかったため、一般会計財政収支対 GDP 比と一般会計 PB 対 GDP 比についても同じように推移している。そして、一般会計財政収支対 GDP 比は、15年度から19年度までの間及び24年度から29年度までの間は継続して改善する傾向にあり、14年度の▲5.3% から19年度の▲2.4% へと2.9ポイント、23年度の▲8.1% から29年度の▲3.2% へと4.9ポイントそれぞれ改善しており、28年度は前年度に比べて0.5ポイント悪化して▲4.4% となったものの、29年度は前年度に比べて1.1ポイント改善して▲3.2% となっていて、財政収支対 GDP 比は、29年度には▲4.2% となっている。

(注10) 財政経費 一般会計の歳出決算総額から国債等の償還に必要な経費を差し引いた額

図10 財政収支、一般会計財政収支及び一般会計 PB のそれぞれの対 GDP 比の推移

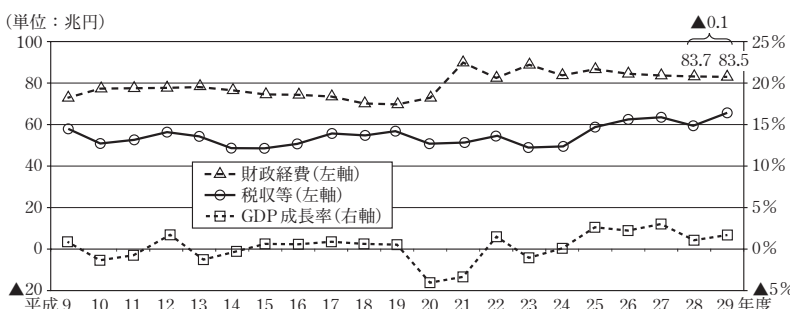


注(1) 財政収支対 GDP 比は、平成30年7月に公表された内閣府試算による。
 注(2) 一般会計財政収支対 GDP 比及び一般会計 PB 対 GDP 比は、平成30年9月に公表された内閣府「2018年4-6月期四半期別 GDP 速報2次速報値(平成23年基準)」の GDP を用いて本院が算出した。

イ 税金等、財政経費及び GDP 成長率

一般会計財政収支の内訳となる税金等と財政経費について、9年度から29年度までの推移を GDP 成長率の推移と併せてみると図11のとおりであり、一般会計財政収支対 GDP 比が改善する傾向にあった15年度から19年度までの間及び24年度から29年度までの間についてみると、おおむね、GDP 成長率が継続してプラスのときに、税金等が増加し、財政経費が減少する傾向が見受けられる。そして、29年度の財政経費は83.5兆円となっており、前年度から0.1兆円減少している。

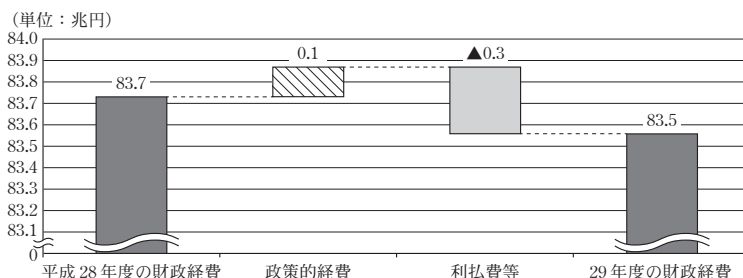
図11 税金等、財政経費及び GDP 成長率の推移



(注) GDP 成長率は、平成30年9月に公表された内閣府「2018年4-6月期四半期別 GDP 速報2次速報値(平成23年基準)」による。

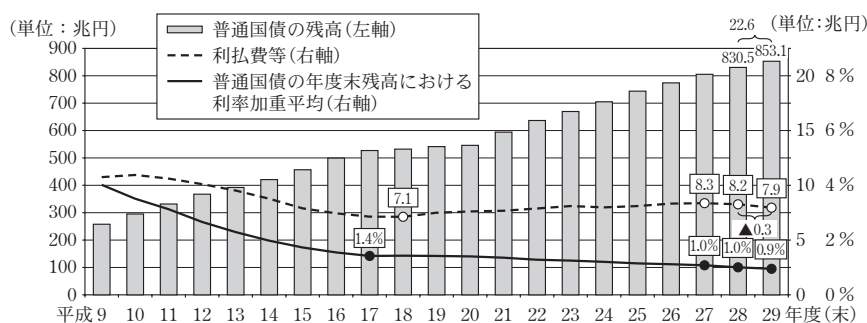
29年度における前年度からの財政経費の減少0.1兆円の内訳についてみると、図12のとおり、政策的経費は0.1兆円増加したものの、利払費等が0.3兆円減少しており、財政経費の減少の主な要因は利払費等の減少となっている。

図12 平成29年度における前年度からの財政経費の減少の内訳



利払費は普通国債の残高と金利(利率)によって定まる。普通国債の利率加重平均(年度末の残高に係る表面利率の加重平均)の推移は、図13のとおりであり、17年度には1.4%まで下がり、その後、27年度には1.0%とおおむね横ばいとなっている。そして、利払費等は、18年度の7.1兆円以降、普通国債の残高の累増による影響が普通国債の利率加重平均の低下による影響を上回っていることから増加傾向となっていたが、29年度においては、29年度末の普通国債の残高が前年度末と比べて22.6兆円増加して853.1兆円となっているものの、普通国債の利率加重平均が前年度1.0%と比べて更に低率の0.9%になったことなどから、前年度から0.3兆円減少の7.9兆円となっている。

図13 普通国債の残高、利払費等、利率加重平均の推移



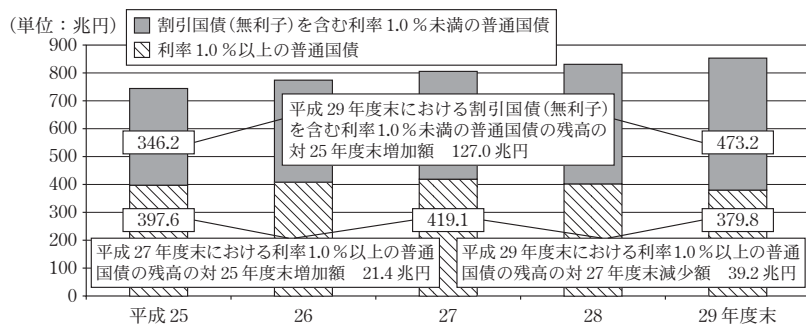
注(1) 普通国債の額は、一般会計歳入歳出決算に添付され国会に提出されている「国の債務に関する計算書」等では示されていないことから、財務省「国債統計年報」等における各年度末現在額による。

注(2) 利率加重平均は、割引国債(無利子)を除く。

注(3) 利払費等は、一般会計における支出済歳出額である。平成23年度については、24年度以降東日本大震災復興特別会計に計上された分を除いている。

また、直近5年間の普通国債の残高を利率別にみると、図14のとおりであり、割引国債(無利子)を含む利率1.0%未満の普通国債の残高は一貫して増加しており、25年度末の346.2兆円から29年度末の473.2兆円へと127.0兆円増加している。一方、利率1.0%以上の普通国債の残高は25年度末の397.6兆円から27年度末の419.1兆円へと21.4兆円増加したものの、利払費等が減少した28年度末以降は減少しており、27年度末の419.1兆円から29年度末の379.8兆円へと39.2兆円減少している。

図14 普通国債の残高の利率別の推移



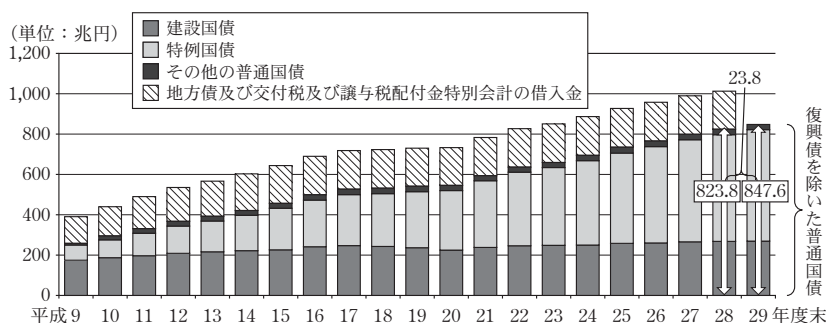
(注) 割引国債(無利子)を含む利率1.0%未満の普通国債及び利率1.0%以上の普通国債の額は、財務省「国債統計年報」等における各年度末の利率別現在額による。

(3) 債務残高対GDP比

ア 債務残高の推移

債務残高とその内訳について、9年度以降の推移をみると図15のとおりであり、普通国債のうち復興債を除いた国債(以下「復興債を除いた普通国債」という。)が債務残高の大半を占めており、その残高は引き続き増加している。そして、復興債を除いた普通国債の29年度末の残高は、前年度末から23.8兆円増加(対前年度比2.8%増)して、847.6兆円となっている。

図15 債務残高の推移



注(1) 復興債を除いた普通国債の額は、財務省「国債統計年報」等における各年度末現在額による。

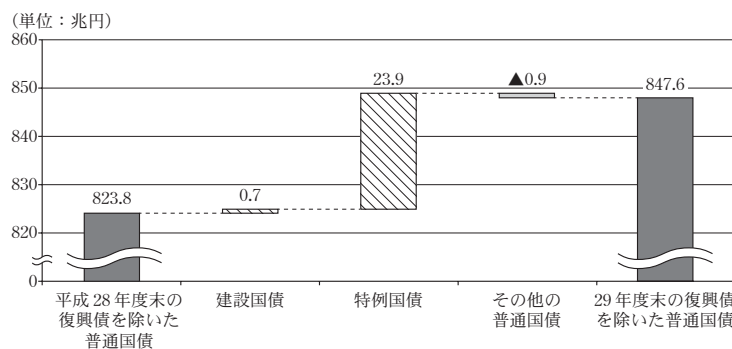
注(2) 特例国債には震災特例国債(阪神・淡路大震災に対処するための平成6年度における公債の発行の特例等に関する法律(平成7年法律第17号)に基づき平成6年度に発行された国債)を含む。また、その他の普通国債は、減税特例国債、日本国有鉄道清算事業団承継債務借換国債、国有林野事業承継債務借換国債等である。

注(3) 地方債の額は、総務省「地方財政白書」における各年度末の地方債現在高による。なお、平成29年度末の地方債現在高は、30年10月時点では示されていない。

注(4) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金の額は、一般会計の国の債務に関する計算書のうち交付税及び譲与税配付金特別会計から承継した分及び交付税及び譲与税配付金特別会計の債務に関する計算書における翌年度以降への繰越債務負担額を合算した額である。

復興債を除いた普通国債の29年度末における前年度末からの増加23.8兆円の内訳についてみると、図16のとおり、建設国債は0.7兆円、特例国債は23.9兆円それぞれ増加し、その他の普通国債は0.9兆円減少しており、復興債を除いた普通国債の増加の主な要因は、特例国債の増加となっている。

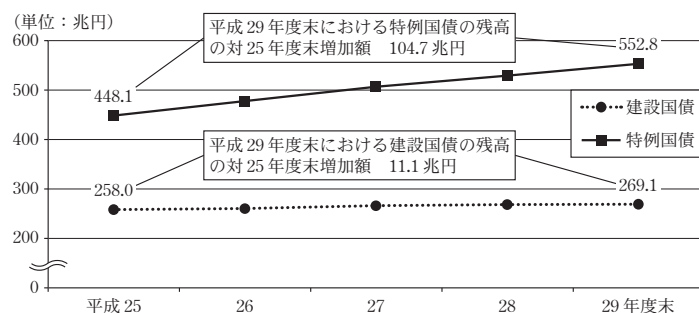
図16 復興債を除いた普通国債の平成29年度末における前年度末からの増加の内訳



注(1) 復興債を除いた普通国債等の額は、財務省「国債統計年報」等における各年度末現在額による。
 注(2) その他の普通国債は、減税特例国債、日本国有鉄道清算事業団承継債務借換国債、国有林野事業承継債務借換国債等である。

そこで、25年度末から29年度末までの直近5年間の建設国債及び特例国債の残高の推移についてみると、図17のとおり、特例国債の残高が建設国債の残高を大幅に上回る状況が続いている。建設国債は25年度末258.0兆円から29年度末269.1兆円に一貫して増加しており、増加額は11.1兆円となっている。これに対して、特例国債は25年度末448.1兆円から29年度末552.8兆円に一貫して増加しており、増加額は建設国債を大幅に上回る104.7兆円となっている。

図17 建設国債及び特例国債の残高の推移

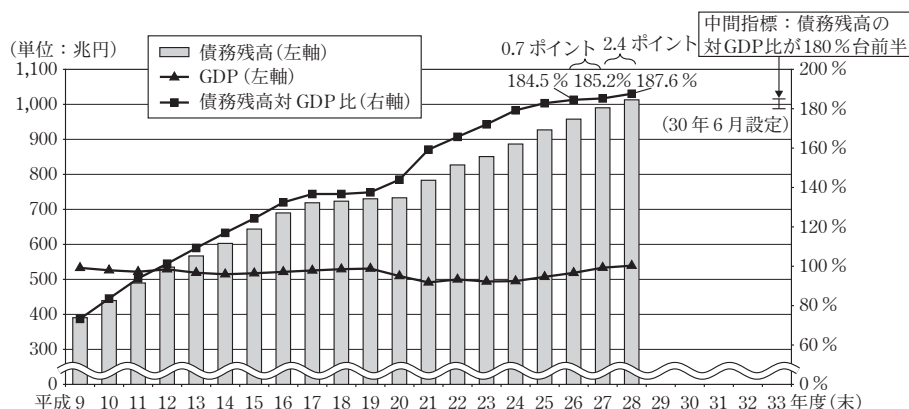


(注) 建設国債及び特例国債の額は、財務省「国債統計年報」等における各年度末現在額による。

イ 債務残高と債務残高対GDP比の推移

債務残高と債務残高対GDP比について、9年度から債務残高が計算できる28年度までの推移をGDPの推移と併せてみると図18のとおりであり、債務残高が一貫して増加しているのに対して、GDPが500兆円前後で推移しているため、債務残高対GDP比は、債務残高とおおむね同じように推移している。そして、27年度の債務残高対GDP比は、対前年度比0.7ポイント増の185.2%と、26年度からの増加幅は比較的抑えられているものの依然として26年度を上回っており、28年度は対前年度比2.4ポイント増の187.6%と、27年度に比べて増加幅が大きくなっている。

図18 債務残高と債務残高対GDP比の推移



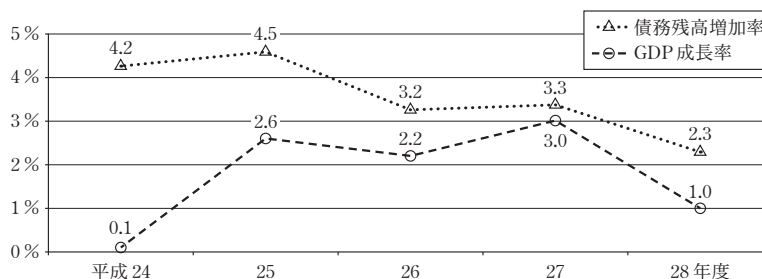
注(1) 債務残高対GDP比は、平成9年度から13年度までの間は、債務残高を30年9月に公表された内閣府「2018年4-6月期四半期別GDP速報2次速報値(平成23年基準)」のGDPで除すことにより本院が算出し、14年度以降は、30年7月に公表された内閣府試算による。

注(2) 債務残高の額は、財務省「国債統計年報」及び総務省「地方財政白書」における各年度末現在額、一般会計の国の債務に関する計算書における翌年度以降への繰越債務額等を用いて本院が算出した。

注(3) GDPは、平成30年9月に公表された内閣府「2018年4-6月期四半期別GDP速報2次速報値(平成23年基準)」による。

そこで、24年度以降の債務残高対GDP比の増加について、その増加要因となる債務残高の前年度末からの増加率(以下「債務残高増加率」という。)及びGDP成長率のそれぞれの推移についてみると、図19のとおりであり、24年度以降全ての年度において、債務残高増加率はGDP成長率を上回っている。

図19 債務残高対GDP比の増加要因となる債務残高増加率及びGDP成長率の推移



注(1) GDP成長率は、平成30年9月に公表された内閣府「2018年4-6月期四半期別GDP速報2次速報値(平成23年基準)」による。

注(2) 債務残高増加率は、財務省「国債統計年報」及び総務省「地方財政白書」における各年度末現在額、一般会計の国の債務に関する計算書における翌年度以降への繰越債務額等を用いて本院が算出した。

4 まとめ

(1) 国・地方PB及び国・地方PB対GDP比

国・地方PB及び国・地方PB対GDP比は、14年度以降、一般会計PB及び一般会計PB対GDP比とおおむね同じように推移する傾向にあり、29年度の一般会計PBは、前年度に比べて改善して▲9.8兆円となっている。一般会計PBとその内訳について年度別の推移をみると、9年度から29年度までの全ての年度において政策的経費が税収等を上回っている。そして、29年度の一般会計PBは、税収等の増加が政策的経費の増加を上回っていて、前年度に比べて赤字が縮小している。一般会計PBの推移の要因について、その内訳をみると、収入面では、29年度の税収等のうち、租税及印紙収入は3.3兆円、前年度剰余金受入は1.2兆円、雑収入等の「その他」は1.1兆円とそれぞれ前年度より

増加している。租税及印紙収入及び前年度剰余金受入の直近5年間の推移をみると、租税及印紙収入は消費税率の5%から8%への改定等により増加しており、前年度剰余金受入は一般会計の歳入決算総額が27年度まで減少傾向にあったことなどにより減少している。そして、租税及印紙収入の約8割を占める所得税、法人税及び消費税が前年度からそれぞれ増加している。支出面では、29年度の政策的経費のうち、社会保障関係費は0.3兆円、地方交付税交付金等は0.2兆円、公共事業関係費は0.2兆円とそれぞれ前年度よりも増加している。社会保障関係費、地方交付税交付金等及び公共事業関係費の直近5年間の推移をみると社会保障関係費は一貫して増加、地方交付税交付金等は減少傾向、公共事業関係費は27年度まで減少傾向であったが、28年4月に発生した熊本地震等により、28年度は補正予算等が、29年度は前年度繰越額がそれぞれ多額に計上されたことなどにより、28、29両年度に歳出予算現額が増加し、予算が執行されたことに伴い、決算額も歳出予算現額と同様に増加したことから、28、29両年度はいずれも前年度に比べて増加している。29年度において政策的経費の約4割を占める社会保障関係費は、我が国の高齢化に伴い増加を続けており、一般会計PBの赤字の支出面の大きな要因となっている。

(2) 財政収支対 GDP 比

財政収支対 GDP 比は、14年度以降、一般会計財政収支対 GDP 比とおおむね同じように推移している。そして、一般会計財政収支と一般会計PBの差である利払費等の金額の変動が少なかったため、一般会計財政収支対 GDP 比と一般会計PB対 GDP 比も同じように推移しており、29年度の一般会計財政収支対 GDP 比は、前年度と比べて改善して▲3.2%となっている。一般会計財政収支対 GDP 比とその内訳について年度別の推移をみると、15年度から19年度までの間及び24年度から29年度までの間は改善する傾向にあり、この間、おおむね、GDP成長率が継続してプラスのときに、税収等が増加し、財政経費が減少する傾向が見受けられる。29年度における財政経費は前年度から減少しており、その内訳についてみると、政策的経費は0.1兆円増加したものの、利払費等は0.3兆円減少している。29年度の利払費等は、普通国債の残高が前年度末から増加しているものの、普通国債の利率加重平均が前年度から更に低率になったことなどから、前年度と比べて減少している。そして、普通国債の残高を利率別にみると、28年度末以降、利率1.0%以上の普通国債の残高が減少している。

(3) 債務残高対 GDP 比

復興債を除いた普通国債の残高は債務残高の大半を占めていて引き続き増加しており、復興債を除いた普通国債の29年度末の残高は、前年度末から23.8兆円増加(対前年度比2.8%増)して、847.6兆円となっている。復興債を除いた普通国債の29年度末における前年度末からの増加の内訳についてみると、建設国債は0.7兆円、特例国債は23.9兆円それぞれ増加し、その他の普通国債は0.9兆円減少しており、直近5年間の建設国債及び特例国債の残高の推移についてみると、特例国債の残高の増加額は建設国債を大幅に上回る104.7兆円となっている。

債務残高対 GDP 比は、9年度以降、債務残高とおおむね同じように推移している。27年度の債務残高対 GDP 比は、26年度からの増加幅は比較的抑えられているものの、依然として26年度を上回っており、28年度は27年度に比べて増加幅が大きくなっている。24年度以降の債務残高対 GDP 比の増加について、債務残高増加率及びGDP成長率のそれぞれの推移をみると、24年度以降全ての年度において、債務残高増加率はGDP成長率を上回っている。

本院としては、これらを踏まえて、国の財政状況について引き続き注視していくこととする。